

さいたま市監査委員告示第7号

地方自治法第252条の37第5項の規定により、包括外部監査人から令和5年度包括外部監査の結果に関する報告がありましたので、同法第252条の38第3項の規定により公表します。

令和6年3月7日

さいたま市監査委員	大	内	美	幸
同	工	藤	道	弘
同	三	神	尊	志
同	高	子		景